高市衆院解散・府市「都構想」ダブル選の不当性

井上眞理子

① 高市首相が 23 日召集の通常国会冒頭で衆院を解散し、2 月 8 日投開票の衆院選を行うことを表明しました

② 23 日召集の通常国会では、物価高対策等を盛り込んだ新年度予算案が審議される予定で、昨年末に提案された**「大阪・関西万博特措法」改正案（万博未払い被害者救済のための法案）審議にも期待が寄せられていました。**しかし高市は、SNS 等での煽られた根拠の無い高支持率を背景に、衆院解散に踏み切り、「高市早苗に国家経営を任してもらえるか国民に直接判断を戴きたい」と大見えを切っています。

③ **日本は独裁国家ではなく議会制民主主義国家です。高市という一人の人間に一切お任せなどできる体制になっていません。**自分の都合、自己利益しか考えない高市の本質がよく表れている言葉です。

④ 通常国会の冒頭解散は 1966 年以来 60 年ぶりで、戦後 2 回目です。**この解散のため新年度当初予算案の年度内成立は困難となりました。**

⑤ 衆院解散は、内閣不信任となったり、予算や重要法案が否決されたりした場合に行なわれますが、今回の解散はそれも無く、「天皇の国事行為」を定めた憲法 7 条に基づく解散となりました。

⑥ 物価高は止まることなく、日々色々なモノの値段が上がっています。主食の米についても 5 kg 4500 円以上で 5000 円を超えることも珍しくありません。高市は「お米券」を配布してそれで充分という顔ですが、お米券など 1 回使えば終わりです。日本の生産者も消費者も満足できるような構造的な農業政策がありません。その他、青少年政策、高齢者政策、障害者政策、ジェンダー政策等社会的弱者のための政策は何もありません。

⑦ 自分の都合しか考えないというのは、辞職して衆院選に合わせ出直し選挙に臨もうとする吉村大阪府知事、横山大阪市長も同じです。

彼等は、自民との連立政権に入ったのを絶好のチャンスとして、副首都構想と大阪都構想をドッキングさせ、再び強引に推し進めようとしています。

また高い国民保険料を逃れるために、名ばかりで何の活動もしていない一般社団法人の理事になり、国民保険を社会保険に切り替え、安い給料をもらって、安い保険料を払う**いわゆる「国保逃れ」の維新議員が続々と明らかになるのを防ぎ、幕引きを図ろうとしています。**

⑧ なぜ今は、大阪都構想かと言えば、**彼らが知事、市長に選ばれた際の公約に「大阪都構想」が入っていなかったことを指摘され、今回の出直し選挙を経て大阪都構想を強引に進めようとしているのです。**

⑨ 知事・市長のダブル選挙については、手続き的にも疑問の声が上がっています。知事・市長等の地方自治体の長が退職する時は、地方自治法145条により議会の同意を得ないといけませんが、**吉村・横山は議会の同意を得ずに退職しています。なぜそれが可能になったのかと言うと公職選挙法90条（立候補のための公務員の退職）によって、議会の同意を得ずに自動退職したからです。しかしこの90条の「立候補」というのは、辞職に基づく出直し知事選への立候補ですから、狡猾・卑劣な手口です。他の政党が対立候補を選定・擁立する時間的余裕も与えず、**にもかかわらず**知事選に23.3億円（市長選と合わせると28億円）という税金が使われます。**しかし、吉村が再選された場合、任期はこれまでと変わらず、**来年4月に再び知事選が行われます。多額の税金の無駄遣いです。**

⑩ 仮に再選された場合、吉村は来年4月までの任期内に3度目の住民投票を行うと言っていますが、維新内部からも反対が吹き出し、維新の大阪市議団は全会一致でダブル選挙に反対、選挙活動も協力しない、仮に吉村がまた府知事になっても、法定協議会には参加しない等、決めています。

⑪ 高市・吉村・横山の3人は、味方の支援も得られないまま、国民にとって何の利益もない「自分ファースト」の選挙を強行しようとしています。我々は投票行動を通じて断固として彼らにNOを突きつけたいと思います。IRカジノ事業計画を強行する維新の会や高市自民党を、民意の力で倒しましょう！